

令和 4 年 6 月 15 日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K05842

研究課題名(和文) 輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式の変遷と製粉企業の経営行動・再編

研究課題名(英文) Transition of imported wheat government sale method / domestic wheat trading method and management behavior / reorganization of flour milling companies

研究代表者

横山 英信 (YOKOYAMA, HIDENOBU)

岩手大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：70240223

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式における規制緩和は、大手製粉企業と中小製粉企業の双方の経営行動に影響を与えている。大手製粉企業は製粉原料の大宗を輸入小麦に依拠する体制を維持しつつ、工場の集約化によって価格競争力の強化を図り、国内での小麦粉販売シェアを確保しようとしている。一方、中小製粉企業は小規模になればなるほど製粉原料を地場産小麦に依拠する割合が高くなる傾向があり、地場産小麦使用と石臼引きという特徴ある小麦粉を前面に打ち出すことによって小麦粉の販売競争に対応しようとしている。規制緩和の下、様々な要素が絡み合っ製粉業界の再編が進行している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は1990年代初頭以降の輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式と製粉企業の経営行動に関する研究の空白を埋めるとともに、政府の「農業競争力強化プログラム」(2016年11月)が「国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進する」対象に製粉企業を挙げた下で、製粉産業の実態を踏まえて今後の製粉産業の再編を考える際の着目点を析出した。

研究成果の概要(英文)：Deregulation in government sale method of the imported wheat and trading method of domestic wheat has affected the management behavior of both major flour milling companies and small and medium-sized flour milling companies. A major flour milling company is trying to secure a domestic flour sales share by strengthening price competitiveness by consolidating factories while maintaining a system that relies on imported wheat for the main flour milling raw material. On the other hand, small and medium-sized flour milling companies tend to rely more on locally produced wheat for their flour milling raw materials as they become smaller, and they are trying to respond to the flour sales competition by pushing the characteristic flour of local wheat use and stone milling to the front. Under deregulation, various factors are intertwined and the milling industry is being reorganized.

研究分野：農業経済論

キーワード：製粉企業 輸入小麦政府売却方式 国産小麦取引方式 経営戦略 小麦主産地 地場産小麦

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

近年、生産性の低い工場が乱立している製粉業を再編してその生産性を高めるとして、輸入小麦の政府売却方式における規制緩和が行われてきている。一方で、地域農業振興の観点から国産小麦の取引方式についても、製粉企業が地場産小麦を確保しやすくするための制度変更が行われている。一般的には前者の規制緩和は大手製粉企業に有利に働くと考えられるが、特色ある輸入小麦が確保できるならば中小製粉企業にも有利に働くものとなる。後者の制度変更は地場産小麦に密着した中小製粉企業に有利に働くと思われるが、中小製粉企業間の競争激化にも繋がる可能性がある。

すなわち、この間の輸入小麦政府売却方式の規制緩和及び国産小麦取引方式の制度変更は、大手製粉企業・中小製粉企業の経営動向に対して複雑な影響を及ぼすと考えられるのであり、それゆえ、政府が遂行しようとしている製粉業の再編を展望するには、規制緩和・制度変更の下で各製粉企業がどのように対応しようとしているかを把握・分析することが必要になっている。

2. 研究の目的

輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式と製粉企業との関係に着目した既存研究はいくつかあるが、最新のものでも1980年代末までの動向分析で終わっている。

輸入小麦政府売却方式については2007年度に価格変動制の採用及びSBS(売買同時契約)方式の一部導入という大きな変更が行われ、また、国産小麦取引方式についても2000年度の民間流通への移行及びその後の「民間流通の仕組み」の変更があったが、1990年代初頭以降に関する研究は空白状態のままになっている。

本研究は、全体として製粉企業の原料小麦調達行動が以前よりも複雑化していると考えられる現段階において、これら方式の変遷と製粉企業の経営行動との関係を分析して研究の空白を埋めるとともに、地域農業振興の観点から今後の製粉産業の再編において留意すべき点を析出することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式の変遷と製粉企業にとっての意味

近年の輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式の変遷をトレースし、その下での小麦の輸入動向・取引動向を把握・分析して、これら売却方式・取引方式の変化が大手製粉企業・中小製粉企業の経営にとって持つ意味を明らかにする。

(2) 製粉業に係る統計的把握

大手製粉企業・中小製粉企業別に企業数・年間小麦粉生産量・市場シェア・稼働率等について分析し、近年の製粉業の構造をめぐる特徴を明らかにする。

(3) 製粉企業の経営対応に関する聞き取り調査

全国の小麦主産地所在の中小製粉企業を中心に、近年の売却方式・取引方式の変遷の下での経営対応に関する聞き取り調査を行い、その特徴を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式の変化が大手製粉企業・中小製粉企業の経営に対して持つ意味

戦後一貫して輸入小麦のほぼ全量が国家貿易によるものとなっている中、輸入小麦政府売却方式においては、1995年以前の食糧管理法の下でも、同年以降の食糧法の下でも、製粉会社に対する政府の売却数量や輸入できる小麦銘柄などについて規制緩和が進められてきた。これらの規制緩和は全体として、高生産性による強い価格競争力を有する大手製粉企業の国内小麦粉市場のシェアを拡大させる性格を有してきたと言える。2017年のSBS方式の見直しはこれをさらに促進するものであった。ただし、規制緩和は、特徴のある輸入小麦を原料に用いて差別化を図ろうとする中小製粉企業にとっては有利に働く作用も有する。

国産小麦は、政府経由流通から民間流通に移行した2000年度以降、流通に対する政府の直接的介入はない。しかし、その取引方式は、民間流通協議会(生産者団体・実需者団体で構成。行政はオブザーバー)が作成する「民間流通の仕組み」によって定められており、そのあり方は製粉企業の経営行動を大きく規定している。国産小麦取引方式は、2000年度以降、(ア)入札取引価格の値幅制限の拡大や入札時の申し込み限度数量の拡大など規制が緩和される一方で、(イ)地元消費がかなりの比率となる小麦銘柄の義務上場からの除外、(ウ)国産小麦の需要拡大に向けて地域の食文化のブランド化やストーリー性の付与などによる高付加価値化の取組みに実効性を持たせるために、各産地銘柄についてその一定数量を上場対象から除外し、それを地域の実需者(製粉業者・2次加工業者など)の原料に回すという「需要拡大推進枠」の設置、などの措置もとられている。(ア)は「需要と生産のミスマッチ」の解消を通じて高品質の小麦生産を促進させることから、国産小麦の使用によって大手製粉企業との製品差別化を図ろうとする中小製粉企業に有利に働くと考えられ、当該企業はそれに沿った経営行動をとるだろうが、これは同時に中

小製粉企業間での競争も誘発する性格を持つ。(イ)(ウ)は地場産の小麦に足場を置く中小製粉企業に有利に働き、当該企業はそれに沿った経営行動をとるであろう。つまり、国産小麦取引方式の動向が中小製粉企業に与える影響も一様ではないと考えられる。

(2) 製粉業に係る諸動向の統計的把握

農林水産省『麦の需給に関する見通し』の「麦の参考資料」に基づいて1990年代半ば以降の製粉業に係る諸動向をまとめると以下のとおりとなる。

企業数の推移

1995年度に141あった企業数は2005年度には102となり、19年度には72になっている。大手製粉企業数は4で変化がなく(日清製粉・日本製粉・昭和産業・日東富士製粉)、減少はすべて中小製粉企業で生じている。中小製粉企業の中では年間小麦粉生産量「3万t以上」層が95年度の15から19年度の9へ40%の減少であるのに対して、同期間に「1千t以上3万t未満」層は76→36と53%の減少、「1千t未満」層は46→23と50%の減少となっており、規模が小さい層の減少率が大きい。

なお、大手製粉企業が複数の工場を所有しているのに対し、中小製粉企業のほとんどは1企業=1工場であるため、中小製粉企業では減少企業数=減少工場数となる。95年度に180あった製粉工場数(大手32,中小148)は、05年度には125(大手25,中小100)、14年度には109(大手22,中小87)となっている。

製粉企業の年間小麦粉生産量と市場シェアの推移

製粉業全体の小麦生産量は1995年度494万7000t、05年度490万5000t、19年度479万5000tと推移していて、停滞ないし微減傾向にある。大手製粉企業のシェアは95年度66.2%、05年度71.6%、19年度78.5%と増加し、同期間に中小製粉企業のシェアは33.8%→28.4%→21.5%と減少している。ただし、後者の減少度合いは各層間で相違が見られ、「3万t以上」層が95年度17.3%、05年度14.4%、19年度12.2%となっているのに対して、「1千t以上3万t未満」層は同期間に16.4%→14.0%→9.3%となっており、規模の小さい層の方が減少度合いが大きい。「1千t未満」層は95年度の年間生産量が5000t、シェアが0.1%で、もともと数値が低かったが、17年度以降は年間生産量が2000t水準にさらに低下し、シェアも0.0%になっている。

製粉企業の一工場当たりの年間生産量と稼働率の推移

製粉業全体としては1995年度から2019年度にかけて一工場当たり年間生産量を2万8000tから5万1600tに84%増大させ、稼働率も63.2%から73.0%へ9.8ポイント向上させている。しかし、その動向は、大手製粉企業と中小製粉企業との間で、そして中小製粉企業の中でも各層の間で、大きく異なる。

95年度から19年度にかけて大手製粉企業の一工場当たり年間生産量は10万2000t→17万1100tへ68%増加、稼働率は79.3%→88.0%と8.7ポイント上昇している。これは、各大手製粉企業が生産性向上のために内陸工場を閉鎖して、工場の新設・大規模化等による臨海工場への集約化を進めたことが大きく影響している。

一方、同期間において中小製粉企業全体の一工場当たり年間生産量は1万1000t→1万4500tへ32%増加しているが、稼働率は46.3%→45.6%とほぼ変化していない。これを各層ごとにみると、「3万t以上」層では年間生産量は95年度から07年度にかけて3万7000tから6万3000tへ70%増大しているが、その後は停滞傾向となり、10年代半ば以降には減少傾向に転じて、19年度には4万8600tになった。稼働率は95年度の66.2%から13年度の80.2%へと14ポイント上昇するが、その後は低下傾向に転じ、19年度には95年度の水準を下回る64.3%になった。「1千t以上3万t未満」層では年間生産量が95年度から07年度にかけて1万tから1万4000tまで40%増加するが、その後は停滞・微減傾向に転じ、19年度は1万2300tになっている。稼働率は95年度から19年度まで35%前後で推移しており、大きな変化は見られない。「1千t未満」層では年間生産量は95年度から19年度にかけてほぼ100tで推移しており、大きな変化は見られない。稼働率は95年度で7.1%とかなり低かったが、11年度以降になるとさらに一段水準を下げて4%内外で推移している。

以上から、この間の、国内小麦粉市場における大手製粉企業のシェアの拡大と中小製粉企業のシェアの縮小、中小製粉企業の中でも零細企業の縮小度合いの大きさ、がわかる。その最大要因は大手製粉企業と中小製粉企業との生産性の相違であるが、輸入小麦政府売却方式における規制緩和がそれに拍車をかけている。

ここからは、中小製粉企業が大手製粉企業とコスト・価格面で競争することはかなり困難であり、中小製粉企業はそれ以外の面で独自の経営対応を行う必要があることがわかる。そして、その対応として、この間国産小麦の新品種が各地で開発されてきていることも踏まえて、中小製粉企業は「地元消費がかなりの比率となる小麦銘柄の義務上場からの除外」「需要拡大推進枠」などの活用を行っている。

(3) 製粉企業の経営対応

各地の中小製粉企業に対する、各企業の経営対応に関する聞き取り調査の結果は以下のとおりである。

A社(2018年11月調査)

A社は北海道の石狩地域に本社を置く。同社の年間小麦粉生産量は約4万tであり、原料は2015年以降おおよそ国産小麦75:輸入小麦25の比率で調達している。国産小麦はすべて北海道産である。北海道産にこだわるということから、北海道産以外の国産小麦を使用する予定はないとのことである。同社は「需要拡大推進枠」も用いながら「きたほなみ」を購入しており、同社の原料小麦の6割強は「きたほなみ」である。残りの4割弱は「キタノカオリ」「ゆめちから」「春よ恋」「はるきらり」といったパン・中華麺用品種である。

同社の小麦粉は「外国産」と「北海道産」に明確に分けられており、どちらも道内外に販売されているが、北海道産のパン・中華麺用小麦については、道内のラーメンチェーンに麵を出荷している製麺企業や、自家製麺を売り物にしているラーメン店への供給を拡大している。また、同社はロール製粉とともに石臼製粉も行っている。

B社(2019年11月調査)

B社は北海道産小麦の4割を生産している十勝地域に本社を置いている。年間の小麦粉生産量は約6000t、原料は100%北海道産である。同社の原料小麦の8割以上はパン・中華麺用品種であり、「ゆめちから」が中心になっている。残りの2割弱は日本麺用品種である。小麦粉販売先の多くは全国的な大手製パン企業であるが、道内の製パン企業にも販売している。また、同社は石臼製粉も行っており、石臼挽きの全粒粉も販売している。

同社の原料小麦は当初は十勝産100%であったが、天候不順によって十勝産でアミロースが大きく低下するという事態が発生したため、小麦粉の品質を維持するために北海道内の他地域産も原料にすることにした。現在でも原料の圧倒的部分は十勝産であるが、北海道内の他地域産も原料に用いているため、同社は小麦粉を「北海道産小麦100%」として販売している。

C社(2019年11月調査)

C社も北海道の十勝地域に本社を置いている。年間の小麦粉生産量は約3000t~4000t、原料小麦は100%北海道産であり、うち45%が十勝産である。

同社が使用する原料小麦の大宗は「ゆめちから」「はるきらり」「春よ恋」「ハルユタカ」といったパン・中華麺用品種であり、同社が販売する小麦粉のほとんどは関東・関西を中心とした製菓・製パン卸売業者、製パン企業、パン製造販売業者(リテールベーカー)向けである。同社では「きたほなみ」を使った薄力粉も生産されているが、これも製菓・製パン用として販売されている。また、同社では小麦本来の栄養を摂取できるようにするためとして、ロール製粉ではなく、石臼製粉及びC社独自の方式での製粉を行っている。一部のロール製粉の商品については、他の製粉企業に加工委託を行っている。

D社(2018年11月聞き取り調査)

九州X県に本社を置くD社は、年間の小麦粉生産量が7.5万t~8.5万tであり、中小製粉企業であるが、「準大手」に位置づけられる。同社の原料小麦は輸入小麦8:国産小麦2であり、X県産の小麦はほぼD社が一手に農協系統から相対取引で買い受けている。

県産小麦のうち、「ミナミノカオリ」はパン・中華麺用の准強力粉、「チクゴイズミ」と「シロガネコムギ」は日本麺・菓子用の中力粉・薄力粉の原料として用いている。また、「ミナミノカオリ」の中でタンパク含有量の高いものを原料として別区分のパン用小麦粉を生産している。

同社が生産する小麦粉は、大きく「パン用」「中華麺用」「(日本)麺用」「菓子用」に分かれるが、いずれも国産小麦100%のものについては「国内産小麦粉」と表記し、とくにX県産100%についてはその旨が強くアピールされている。同社の主力はロール製粉であるが、輸入小麦・国産小麦を原料にした石臼製粉も行っている。

E社(2018年11月調査)

九州Y県に本社を置くE社は大手製粉企業P社と資本・業務提携を結び、2016年にP社の完全子会社になったが、21年4月にP社に吸収合併され、P社の一工場となった。合併前の事業概要は以下のとおりである。

E社の年間の小麦粉生産量は3万t前後であり、原料小麦は概ね輸入小麦7:国産小麦3である。国産小麦の6割がY県産であり、8割~9割がY県産を含む九州産である。使用しているY県産小麦のうち2割は、「需要拡大推進枠」対象のパン・中華麺用品種であり、県内生産量5000tを県内の製粉会社5社で均等配分されたものを製粉している。

同社もD社と同様、販売する小麦粉について国産小麦100%使用のものはそれを前面に押し出し、「需要拡大推進枠」対象品種を用いた中華麺用小麦粉及び全粒粉の中の一商品についてはY県産をアピールしている。

F社(2019年10月調査)

F社は九州Y県に本社を置く。年間の小麦粉生産量は約2万6000tである。原料小麦の仕入れは概ね輸入が7割~8割、国産が2割~3割である。輸入小麦の比率が高く、この比率は当分維持する方針であるが、大手製粉企業に対抗するために地場産小麦の使用にも力を入れている。日本麺用品種では「チクゴイズミ」「シロガネコムギ」、パン・中華麺用品種では「ミナミノカオリ」と「需要拡大推進枠」対象品種である。

生産した小麦粉の大宗は即席麺製造企業向けであるが、Y県産の「ミナミノカオリ」を用いたものは県内のパン製造販売業者向けに多くを販売している。Y県産の「需要拡大推進枠」対象品種については、県内生産量5000tを県内の製粉会社5社で均等配分されたものを製粉している。

同社ではオーダーメイドに対する小ロットロール製粉、及び石臼製粉も行っている。また、Y

県内のまちおこしの取り組みにおいて、少量の地場産小麦の製粉も引き受けている。

G社（2020年10月調査）

G社は九州Y県南部の内陸部に位置する、年間の小麦粉生産量が600t、労働力は家族が中心で雇用は1名のみという、典型的な零細製粉企業である。同社は、Y県産小麦を主たる原料としており、日本麺用品種の「シロガネコムギ」「チクゴイズミ」、パン・中華麺用品種の「ミナミノカオリ」が中心である。生産された小麦粉はスポンジケーキ、どらやき、駄菓子、カステラなどの菓子用として出荷されるものが大宗である。販売先はほとんどがY県内である。

同社は小麦の風味や味わいを損ねないようにするために、金属製のロール製粉機だけでなく石臼製粉機も組み込んだ昔ながらのストレート挽きを行っており（ラインは1つ）、全粒粉については石臼挽きのみで対応している。最近では、Y県の北部地域での地場産小麦を使用したパンの製造・販売による地産地消の取り組みに対して、同地域産の「ミナミノカオリ」の製粉を引き受けている。

H社（2021年11月調査）

H社は九州Y県の内陸部に位置し、年間の小麦粉生産量が300t、家族3名で作業を行っている。製粉原料のほぼ100%がY県産小麦であり、日本麺用品種の「シロガネコムギ」「チクゴイズミ」、パン・中華麺用品種の「ミナミノカオリ」が中心である。ほとんどが石臼挽きである。製品小麦粉の販売先は九州から関西までの広範囲に亘るが、ほぼ固定しており、小規模の菓子メーカーやリテールペーカーが中心である。

(4) まとめ

輸入小麦政府売却方式における規制緩和は、大手製粉企業と中小製粉企業間の生産性の相違を背景とした大手製粉企業の小麦粉販売シェアの拡大を後押しするものになっている。同方式の規制緩和は、特徴のある輸入小麦を原料に用いて差別化を図ろうとする中小製粉企業にとっては有利に働く作用も有するものの、現時点ではそれは現実化していない。

このような中、中小製粉企業は、国産小麦取引方式の「地元消費がかなりの比率となる小麦銘柄の義務上場からの除外」「需要拡大推進枠」の設定なども活用しながら、国産小麦とりわけ地場産小麦を原料とした小麦粉の生産・販売を中心とした経営対応を行っている。これは、A社・B社・C社・G社・H社のような原料小麦の地場産・国産比率が100%ないし相当程度高い企業だけでなく、D社・E社・F社のような輸入比率が高い企業についても指摘できる。

小麦粉生産量の規模が大きい企業の方が概して輸入比率が高い傾向にあることを見ると、そのような企業はさらなる生産性向上のために輸入比率をさらに上げていった方がよいようにも思われるが、それでもこれらの企業が地場産小麦を重視するのは、大手製粉企業との対抗上、地場産小麦・国産小麦の使用によって製品の小麦粉の差異化を図ることが不可欠であることによる。

ただし、この間、E社がP社に吸収合併されたように中小製粉企業をめぐる状況が厳しいことには変わりなく、また、従来中小製粉企業の特徴であった石臼製粉については大手製粉企業の中でも導入するところが出てくるなど、中小製粉企業の差異化戦略が薄らぐような状況も生じている。

中小製粉企業の今後の展望は「地場産小麦の重視と、それを軸にした地域の小麦生産者・2次加工業者との連携強化の追求」をさらに深化させるところにあると言える。これは地域経済の活性化にも重要な役割を果たすものである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 横山英信	4. 巻 109
2. 論文標題 製粉企業をめぐる諸動向と中小製粉企業の経営対応 2010年代を中心とした近年の動きを踏まえて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アルテス・リベラレス（岩手大学人文社会学部紀要）	6. 最初と最後の頁 163-184
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15113/00015517	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 横山英信	4. 巻 109
2. 論文標題 製粉企業をめぐる諸動向と中小製粉企業の経営対応 2010年代を中心とした近年の動きを踏まえて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アルテス・リベラレス（岩手大学人文社会学部紀要）	6. 最初と最後の頁 163-184
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15113/00015517	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 横山英信	4. 巻 107
2. 論文標題 日本の麦需給構造と2020年食料・農業・農村基本計画 麦需給・生産をめぐる現況を踏まえた，基本計画提示施策の検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アルテス リベラレス（岩手大学人文社会学部紀要）	6. 最初と最後の頁 199-221
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15113/00015159	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 横山英信	4. 巻 104
2. 論文標題 「新たな麦政策大綱」後における飼料用麦政策の基本的性格 国内生産・輸入をめぐる諸動向を踏まえて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アルテス・リベラレス（岩手大学人文社会学部紀要）	6. 最初と最後の頁 55-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15113/00014632	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 横山英信	4. 巻 105
2. 論文標題 2010年代における国産小麦の需給・生産をめぐる動向 産地品種レベルでの動きを射程に入れて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アルテス・リベラレス（岩手大学人文社会科学部紀要）	6. 最初と最後の頁 43-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15113/00015517	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 横山英信	4. 巻 103
2. 論文標題 農地制度問題をめぐる今日的諸論点の経済学的・法学的検討 - 2009年農地法等改正以降の農地制度改編の到達点を踏まえて -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アルテス・リベラレス（岩手大学人文社会学部紀要）	6. 最初と最後の頁 77-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15113/00014632	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 横山英信	4. 巻 53(2)
2. 論文標題 小農経営の特徴を踏まえた現代日本農業経済理論的検討 現状分析のための理論的視座の提示	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 農業問題研究（農業問題研究学会）	6. 最初と最後の頁 6-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 横山英信
2. 発表標題 2010年代における日本農政の新自由主義的再編と食料・農業市場
3. 学会等名 日本農業市場学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 日本農業市場学会編（横山英信他14名執筆）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 筑波書房	5. 総ページ数 229
3. 書名 農産物・食品の市場と流通	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------